

2014年2月14日 全9頁

法律・制度 Monthly Review 2014.1

法律・制度の新しい動き

金融調査部 研究員
是枝 俊悟

[要約]

- 1月の法律・制度に関する主な出来事と、1月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 1月は、上場株式等の配当・譲渡益等の税率（個人）が10.147%から20.315%に引き上げられたこと（1日）、NISAにおける新規投資が可能となったこと（1日）、単体財務諸表の開示の簡素化に関する改正案が公表されたこと（14日）、産業競争力強化法が施行されたこと（20日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

《 目 次 》

○1月の法律・制度レポート一覧	2
○1月の法律・制度に関する主な出来事	2
○2月以後の法律・制度の施行スケジュール	4
○今月のトピック	
トレーディング勘定の抜本的見直し①	5
○レポート要約集	7
○1月の新聞・雑誌記事・TV等	9
○1月の大和総研ウェブサイトコラム	9

◇1月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
9日	法律・制度 Monthly Review 2013.12 ～法律・制度の新しい動き～	是枝 俊悟	その他法律	18
10日	法律・制度のミニ知識 企業実証特例制度について ～産業競争力強化法が成立～	堀内 勇世	その他法律	8
22日	法律・制度のミニ知識 グリーゾーン解消制度について ～産業競争力強化法の施行～	堀内 勇世	その他法律	10
28日	トレーディング勘定の抜本の見直し① ～【バーゼル委第2次市中協議文書】 マーケット・リスク枠組み全般に係る改定案～	鈴木 利光	金融制度	14
	年収1,000万円前後の層に負担増が集中する ～平成26年度税制改正大綱（所得税）と 家計関連の予算の解説～	是枝 俊悟	税制	12

◇1月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	◇上場株式等の配当・譲渡益等の税率（個人）が10.147%から20.315%に引き上げ。 ◇NISAにおける新規投資が可能に（受渡日ベース）。
6日	◇株式会社日本取引所グループ（JPX）・株式会社東京証券取引所（東証）・株式会社日本経済新聞社、「JPX日経インデックス400」の算出を開始。
8日	◇金融安定理事会（FSB）・証券監督者国際機構（IOSCO）、「銀行・保険会社以外のグローバルなシステム上重要な金融機関（ノンバンク G-SIFI）の選定手法」と題する市中協議文書を公表（4月7日まで意見募集）。
9日	◇日本・オマーン両政府、租税協定に署名。
10日	◇日証協、「『不都合行為者制度等に関するワーキング・グループ報告書』の提言内容等に基づく規則改正について（案）」を公表（2月7日まで意見募集）。
12日	◇中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（バーゼル委の上位機関）、金融危機後の規制改革の最終化に向けて重要となる措置の承認について、プレス・リリースを公表。 ◇バーゼル委、レバレッジ比率・安定調達比率及び流動性カバレッジ比率に関する文書を公表。
14日	◇金融庁、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等を公表。単体財務諸表の開示の簡素化に関する案（2月14日まで意見募集）。 ◇日証協、「NISA（少額投資非課税制度）に関するQ&A」を改訂。株式数比例配分方式の選択手続等について説明を追加。 ◇欧州議会・欧州理事会、欧州金融商品市場指令（MiFID）の改正に合意。
15日	◇シニア・スーパーバイザーズ・グループ、「カウンターパーティー・データに係る進捗報告書」と題するペーパーを公表。

15日	◇バーゼル委、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与リスクの適切な管理に係るガイドライン」を公表。
16日	◇金融庁、「保険会社向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）を公表。保険代理店の使用人要件の明確化を図る案（2月17日まで意見募集）。
20日	◇産業競争力強化法が施行。
23日	◇バーゼル委、市中協議文書「監督カレッジの優れた運営実務に関する諸原則の改訂」および銀行の資本政策実務の包括的な改善を促すサウンド・プラクティスを示した「健全な資本政策プロセス：重要な要素」を公表。
24日	◇平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）に係る金融商品取引法施行令および銀行法施行令を改正する政令等が公布。情報伝達行為等に対するインサイダー取引規制の細則、外国銀行の国内支店に義務付ける国内資産保有金額の制定など。 ◇第186回国会（常会）が開会。会期は6月22日までの150日間。平成25年度補正予算案が国会提出（2月6日に成立）。平成26年度予算案が国会提出。
27日	◇金融庁、「貸金業法施行令等の一部を改正する政令（案）」等を公表。グループ会社間で行われる貸付け等について、一定の議決権保有等の要件の下に、貸金業規制の適用除外とする案（2月26日まで意見募集）。
28日	◇IFRS財団モニタリング・ボード、新規メンバーにブラジルと韓国の金融規制当局を加えた旨、公表。
29日	◇IOSCO、「顧客資産保護に関する勧告」と題する最終報告書を公表。
30日	◇国際会計基準審議会（IASB）、暫定基準のIFRS第14号「規制繰延勘定」を公表。 ◇IASB、IFRS第3号「企業結合」のレビューの公開協議を開始。
31日	◇金融庁、「主要行等向けの総合的な監督指針」及び「金融検査マニュアル」等の一部改正。銀行等に「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた対応を求める（2月1日施行）。 ◇金融庁、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）を公表。営業員に対する業務上の評価が投資信託の販売手数料等の収入面に偏重しないよう監督するものとする案（3月3日まで意見募集）。 ◇東証、現物市場の取引時間拡大に向けた研究会を設置する旨、公表。 ◇厚生労働省、平成26年度の公的年金支給額が現在比0.7%の引き下げになる旨、公表。

◇2月以後の法律・制度の施行スケジュール

日付		施行される内容
2014年	2月10日	◇東証上場会社に、社外取締役である独立役員1名以上確保の努力義務。
	3月16日	◇高齢顧客への勧誘による販売に係る「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」等の改正の一部施行（社内規則の制定を義務化）。
	3月17日	◇平成25（2013）年分所得税の確定申告期限。第1回目の国外財産調書（平成25年12月31日分）の提出期限。
	3月24日	◇東証のデリバティブ市場が大証に統合される。
	3月31日	◇国内基準行向けバーゼルⅢの適用開始。 ◇「退職給付に関する会計基準」の改正（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の計上）について2014年3月期の期末から強制適用。
	4月1日	◇消費税率が5%から8%に引き上げ。 ◇住宅ローン減税の控除限度額が拡充。 ◇2014年度以後に入学する生徒より一定所得以上の世帯から公立高校の授業料を徴収。 ◇2014年度以後に70歳となる人から、70歳～74歳の医療費窓口負担割合が2割に（現行1割）。 ◇「企業結合に関する会計基準」の改正について早期適用が可能に。 ◇「退職給付に関する会計基準」の改正（退職給付債務・勤務費用の計算方法の見直しなど）について2015年3月期の期初から原則適用開始。 ◇東証の上場株券に係る時価総額基準等の一部変更措置が解除（時価総額基準等の引き上げ）。 ◇情報伝達行為等に対するインサイダー取引規制の施行。
	12月1日	◇投資信託等のトータル・リターンの通知制度の適用開始。
2015年	1月1日	◇相続税・贈与税の抜本改正（相続税・贈与税の最高税率の55%への引き上げ、相続税の基礎控除額の4割縮減など）の施行。 ◇所得税の最高税率が40%から45%に引き上げ。
	3月31日	◇復興特別法人税の課税期間の終了（注）。
	4月1日	◇「企業結合に関する会計基準」の改正の強制適用。
	10月1日	◇消費税率が8%から10%に引き上げ。
	12月31日	◇「教育資金の一括贈与非課税措置」における金融機関の口座への拠出可能期間が終了。
2016年	1月1日	◇公社債税制の抜本改正（申告分離課税化、上場株式等との損益通算など）の施行。

※2014年1月31日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、3月決算法人の例を記載している。

（注）現行法上は2015年3月31日に廃止される予定であるが、2013年12月12日発表の自由民主党・公明党「平成26年度税制改正大綱」では、復興特別法人税を現行法より1年前倒しで廃止するとしている。

◇今月のトピック

トレーディング勘定の抜本的見直し①

2014年1月28日 鈴木 利光

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/financial/20140128_008142.html

※図表番号は、引用元の図表番号に対応している。

図表1 現行の枠組み：トレーディング勘定と銀行勘定の境界（イメージ）

<銀行勘定>	<トレーディング勘定>
【概要】 <ul style="list-style-type: none"> • トレーディング勘定に含まれないポジション • リスク捕捉対象は資産側のみ • 信用リスク（デフォルト・リスク）を捕捉 【対象エクスポージャー】 <ul style="list-style-type: none"> • 貸出金 • 満期保有目的有価証券 • その他有価証券（国債、政策保有株式等）等 	【概要】 <ul style="list-style-type: none"> • 短期売買・ヘッジ目的のポジション • 資産・負債両方のポジションが捕捉対象 • マーケット・リスク（価格変動リスク）を捕捉 【対象エクスポージャー】 <ul style="list-style-type: none"> • 売買目的有価証券（売買目的の債券、株式、為替、デリバティブ等）

(出所) 金融庁/日本銀行「トレーディング勘定の抜本的見直し 市中協議文書の概要」

図表2 第2次市中協議文書：トレーディング勘定に割り当てられるべき金融商品（推定）

<銀行勘定>	<トレーディング勘定>
<ul style="list-style-type: none"> • 非上場株式 • 証券化を目的に保有する金融商品 • 不動産 • ファンド向けエクイティ出資のうち、ファンドを日次でルックスルーできないもの、及び/又は正式な価格を日次で取得できないもの（※） • 上記の資産を裏付資産とするデリバティブ取引 	<ul style="list-style-type: none"> • 売買目的有価証券 • マーケットメイクを機に保有する金融商品 • 引受業務を機に保有する金融商品 • ファンド向けエクイティ出資（左記の（※）を除く） • 上場株式（注） • ネイキッド・ショート・セリングのポジション • オプション

(注) 一定の上場株式については、監督上の検証に服しつつ、トレーディング勘定から除外することが認められる。「一定の上場株式」の例としては、繰延報酬制度から生ずる株式ポジション、エクイティ・キッカー（負債に付される新株予約権等）、負債から転換した株式等が挙げられている。

(出所) 第2次市中協議文書を参考に大和総研金融調査部制度調査課作成

図表3 第2次市中協議文書：リスク・ファクター毎の流動性ホライズン

リスク・ファクターの 카테고리	流動性ホライズン（営業日）				
	10日	20日	60日	120日	250日
金利		×			
金利ボラティリティ（ATM）（※）			×		
金利（その他）			×		
クレジット・スプレッド・ソブリン（投資適格）		×			
クレジット・スプレッド・ソブリン（ハイイールド）			×		
クレジット・スプレッド・法人（投資適格）			×		
クレジット・スプレッド・法人（ハイイールド）				×	
クレジット・スプレッド・ストラクチャード（現金・CDS）					×
クレジット（その他）					×
株価（大型株）	×				
株価（小型株）		×			
株価（大型株）ボラティリティ（ATM）		×			
株価（小型株）ボラティリティ（ATM）				×	
株式（その他）				×	
FXレート		×			
FXボラティリティ（ATM）			×		
FX（その他）			×		
エネルギー価格		×			
貴金属価格		×			
その他のコモディティ価格			×		
エネルギー価格ボラティリティ（ATM）			×		
貴金属価格ボラティリティ（ATM）			×		
その他のコモディティ価格ボラティリティ（ATM）				×	
コモディティ（その他）				×	

（※）ATM=アット・ザ・マネー

（出所）第2次市中協議文書1.3、Table 2に基づき大和総研金融調査部制度調査課作成

◇レポート要約集

【9日】

法律・制度 Monthly Review 2013.12 ～法律・制度の新しい動き～

2013年12月の法律・制度に関する主な出来事と、12月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。

12月は、民法の改正法の可決・成立（5日）、「好循環実現のための経済対策」の閣議決定（5日）、自由民主党・公明党「平成26年度税制改正大綱」の公表（12日）、平成25年度補正予算案の閣議決定（12日）、平成26年度予算案の閣議決定（24日）などが話題となった。

金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/law-others/20140109_008086.html

【10日】

法律・制度のミニ知識 企業実証特例制度について ～産業競争力強化法が成立～

産業競争力強化法が2013年12月4日に成立し、それに関連する政令等の案が公表され、2014年1月中下旬の施行が目指されている。

ここでは、企業単位で規制の特例措置を適用するという「企業実証特例制度」という制度を見ていく。

成立した産業競争力強化法、案段階の政令等、国会審議の議事録などを手がかりに、どのような制度か探っていく。

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/law-others/20140110_008094.html

【22日】

法律・制度のミニ知識 グレーゾーン解消制度について ～産業競争力強化法の施行～

産業競争力強化法が2013年12月4日に成立し、それに関連する政令等も公表され、2014年1月20日に施行された。

ここでは、具体的な事業計画に即して、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できる制度である「グレーゾーン解消制度」を見ていく。

もともと「法令適用事前確認手続き」（いわゆるノーアクションレター制度）というものも存在するが、グレーゾーン解消制度はそれとどのように異なるのかなど、国会審議の議事録などを手がかりに見ていく。

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/basic-knowledge/20140122_008122.html

【28日】

トレーディング勘定の抜本的見直し①

～【バーゼル委第2次市中協議文書】マーケット・リスク枠組み全般に係る改定案～

2013年10月31日、バーゼル銀行監督委員会（バーゼル委）は、トレーディング勘定の資本賦課に係る抜本的見直しの第2次市中協議文書、「トレーディング勘定の抜本的見直し：マーケット・リスク枠組みの改定」（第2次市中協議文書）を公表している（コメント提出期限は2014年1月31日）。

第2次市中協議文書は、バーゼル委が2012年5月3日に公表した市中協議文書、「トレーディング勘定の抜本的見直し」（第1次市中協議文書）にて提案されたアプローチをより詳細にするとともに、新しいマーケット・リスクの枠組みに関する規則文書案を提示している。

そこで、計4回に分けて、第2次市中協議文書の内容を簡潔に紹介する。第1回となる本稿のテーマは、マーケット・リスク枠組み全般に係る改定案である。

とりわけ影響度が大きいと思われる改定案として、次の2つが指摘されている。

1つは、市場流動性リスクを包括的に勘案するという提案である。この提案は、流動性の低い商品をトレーディング勘定にて保有することを敬遠させるものといえる。この提案により、流動性の高い資産の「奪い合い」が生じるとすれば、市場流動性が逼迫するのではないかという懸念がある。

いま1つは、（内部モデル方式採用行を含む）全ての銀行に対して標準的方式による所要自己資本の開示を義務付けるという提案である。この提案には、とりわけ、内部モデル方式採用行において、内部モデル方式による所要自己資本が標準的方式によるそれよりも著しく低い場合には、投資家による慎重な判断を促す効果があるといえる。

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/financial/20140128_008142.html

年収1,000万円前後の層に負担増が集中する

～平成26年度税制改正大綱（所得税）と家計関連の予算の解説～

本稿は「平成26年度税制改正大綱」（以下、大綱）のうち所得税に関連する事項と平成25年度補正予算案・平成26年度予算案の家計に関連する事項について解説する。

大綱では、現在245万円である所得税の給与所得控除の上限を、平成28（2016）年分の所得税から230万円に、平成29（2017）年分の所得税から220万円に縮小するとしている。これにより、年収1,000万円超の給与所得者は増税となる。

消費税率の引き上げに際して1人あたり1万円（または1.5万円）を給付する「簡素な給付措置」は、現役世帯では、収入が少ない世帯というよりは、むしろ母子世帯・失業中・休業中などの「困難を抱えている状況にある世帯」が主な給付対象になりそうである。一方、公的年金受給者は平均的な年金受給額でも給付対象になりそうである。

子育て世帯には子ども1人あたり1万円の「児童手当の臨時増額」が行われるが、児童手当の所得制限となる世帯（片働き4人世帯で年収960万円以上）は対象外である。また、平成26（2014）年度以後に入学する高校生からは高校無償化にも所得制限が行われ、その目安は片働き4人世帯で年収925～930万円程度である。

今般の改正では、総じて、片働きで世帯年収1,000万円前後の層に負担増が集中している。

http://www.dir.co.jp/research/report/law-research/tax/20140128_008144.html

◇1月の新聞・雑誌記事・TV等

掲載誌名等・日付	タイトル等	担当者
平成 26 年度税制改正大綱・消費税増税等による家計への影響について 朝日新聞（1月1日付朝刊4面） 東京新聞（1月3日付朝刊2面） 時事通信（1月31日付記事） 日経ビジネス Associé（2月号） 月刊 office YOU（3月号）		是枝 俊悟
NHK 「NEWS WEB」 （1月7日放送）	賃金上昇率別の家計の実質可処分所得の 推移の試算を提供	是枝 俊悟
日本経済新聞 （1月20日付朝刊3面）	家計の実質可処分所得の推移の試算を 掲載	是枝 俊悟
日本経済新聞 （1月22日付朝刊19面）	証券投資がある場合の確定申告の留意点 についてコメント	是枝 俊悟
中国中央テレビ （1月23日放送）	賃上げが家計にもたらす効果について 出演	是枝 俊悟
時事通信社「401kWeb」 （1月29日付記事）	「年収1,000万円前後の層に負担増が集 中する」のレポートの紹介	是枝 俊悟
週刊東洋経済 （2月1日号）	増税と社会保険料増で 家計はこう変わる！	是枝 俊悟
大和総研調査季報 （2014年新春号）	「日本再興戦略」と 証券制度見直しの現状 ～第三の矢はいずこに～	吉井 一洋 横山 淳 是枝 俊悟
Financial Adviser （2月号）	FPのための会計・税務 ZOOM UP! Vol. 35 消費税率引上げの家計への影響試算	是枝 俊悟

◇1月の大和総研ウェブサイトコラム

日付	タイトル	執筆者
1月9日	監査等委員会設置会社 http://www.dir.co.jp/library/column/20140109_008081.html	横山 淳